

介護保険運営協議会会議録

会議名称	令和５年度 第５回洞爺湖町介護保険運営協議会	
開催日時	令和６年２月２９日（木） １８：００～	
開催場所	洞爺湖町役場 第２委員会室	
出席者	洞爺湖町介護保険運営協議会委員 ９名	
	事務局(担当部署)	総務部介護高齢課
議題	(協議事項) (１) 第９期洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(確定版)について (その他)	
会 議 の 概 要		
☐開会 ☐会長あいさつ ☐議事 (協議事項) (１) 第９期洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(確定版)について 事務局 既に中身は御覧頂いていると思いますので、簡単に計画の中身やどのような構成になっているのかというご説明をさせていただきたいと思います。第１章計画の策定に当たっていますが、計画策定の背景と趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、計画策定の体制、計画のポイント、日常生活圏域の設定で構成している内容となっております。第２章高齢者を取り巻く状況ですが、高齢者数の状況、認定者数等の推移をグラフで記載している介護保険事業の状況、在宅介護実態調査集計結果及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のグラフ等を記載したアンケート調査結果、将来推計で構成している内容となっております。第３章計画の基本的な考え方ですが、基本理念は第８期計画から引き続き同様の基本理念を使用しております。基本目標については、第８期計画から修正を加えており、また新しい基本目標を追加し記載しております。第４章高齢者福祉の取組ですが、高齢者福祉事業ということで、町だけでなく社会福祉協議会等を含めた、様々な事業の実績と見込みを記載させていただいております。第５章介護保険事業の取組ですが、介護保険制度の各サービスについて現状と課題、今後の方向性についての分析、第８期計画の給付費状況として令和３～５年度までの各サービスの計画値と実績値、第９期計画の令和６～８年度の各サービスの給付費、延回数、延人数を記載しております。第６章災害・感染症対策に係る備えですが、災害対策等について記載しております。第７章介護保険		

料の考え方ですが、第9期介護保険料の基準額については6200円で記載しており、第9期介護保険料の所得段階設定については、第13段階の設定に細分化をいたしまして記載しております。第8章計画の進捗管理ですが、介護保険計画についてはPDCAサイクルにのっとりた形で進めていくということ、地域包括支援センターについて、計画とSDGsの関係を記載しております。2月に町民の方からのパブリックコメントを実施させていただきました。その結果について、併せて報告をさせていただきたいと思います。2名の方から意見の提出がございました。1人目の方のパブリックコメントに対する町の考え方といたしまして、【1】（提出者からの意見については別紙参照。以降同様とする）について、町でも社会福祉協議会との連携の上、様々な高齢者福祉の取組を行っており、御意見のとおり一定程度の効果は出ている一方、高齢化に伴う参加者の減少をはじめ、実施側の人員確保等、課題もある中、今後も継続して、事業を実施していくことが重要であると考えております。課題解決へ少しでも進むために引き続き事業の周知を行い、参加者増加への方法を模索していきます。集団検診につきましては、検診の所管課を中心に引き続き、取り組んでまいります。計画書の反映については変更なしとさせていただいております。【2】について、健康指導については、高齢者、若年者問わず、重要であると認識しております。健康指導所管課を中心に引き続き、取り組んでまいります。計画書の反映については変更なしとさせていただいております。【3】について、御指摘のとおり、医療や介護従事者の確保については、必要な医療・介護サービスの確保する上で極めて重要であると認識しており、その対策のための取組を検討していく必要があると考えております。計画書の反映については変更なしとさせていただいております。

【4】について、町としては引き続き周知を図ってまいります。計画書の反映については変更なしとさせていただいております。次に2人目の方のパブリックコメントに対する町の考え方といたしまして、【1】について、移動支援体制について、現在の事業目的は通院のための移動手段の提供であります。外出による認知症予防の有効性については十分認識しておりますので、他の高齢者福祉事業を活用しながら、予防に向けて取組を継続してまいります。また、地域公共交通の在り方につきましても検討してまいります。手助け事業については手助けを必要とする方に届くように、引き続き、社会福祉協議会と連携し周知を図ってまいります。計画書の反映については変更なしとさせていただいております。【2】について、避難行動要支援者名簿と名簿以外の支援を必要とする方の一元化について、早急に体制整備に取り組んでまいります。こちらにつきましては、計画書の中身について、検討していきますという曖昧な表現となっていた部分を変更いたしまして、情報を一元的に管理する仕組みをつくり出すという、一歩踏み込んだような表現に修正をさせていただきました。【3】について、洞爺湖町地域防災計画及び洞爺湖町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき対応してまいります。計画書の反映については変更なしとさせていただいております。【4】について、現8期計画をベースに、各箇所において改定を行い現状に沿った計画としております。介護保険料については、基金を取崩した上で、可能な限り上昇を抑えた料率設定としています。あくまでも基本理念を実現するために、基本目標を達成するために本計画に基づき着実に進めてまいり

ます。計画書の反映については変更なしとさせていただいております。以上が町民の方からのパブリックコメントとなり、意見をもとに計画書の確定版へ反映をさせていただきました。

《質疑応答》

委 員

パブリックコメントに対する町の考え方についてですが、集団検診のことや健康指導について、介護保険事業計画に関するものでなければ、他の計画でしっかり考えてまいりますと記載したほうが良いと思います。その旨を伝えることがコメントしてくれた方に対して応えることになると思います。2人目【2】についてですが、この方のコメントとしては、いつまでと決めないとできないと思いますと書いてありますが、修正内容がその方に寄り添ってないのではないのかなと思います。この方が求めているのは、令和6～8年度までの計画ではなく、早々につくらなければならないと思いますと言っており、例えば令和6年度中につくりますなどの回答がほしいのではないかなと思います。

事務局

まず、他の計画で考えると記載した方がよいのではないかという部分について、町へ寄せていただいた意見ということで、できる限り回答をしたということです。おそらく特定健診計画やデータヘルス計画などの分野になると思いますので、改めて修正していきたいと考えております。災害時の仕組みづくりの検討という部分についてですが、検討という表現となっていたので、作りますという表現へ修正し、少し前進させたつもりではありましたが、質問していただいた方からすると、いつまでのやるのかという話にはなると思いますので、事務局でできる限り具体的な数値を示せるように再度修正をさせていただきたいと思います。

委 員

計画を修正するという事まではしなくていいと思いますが、パブリックコメントで具体的にはこのような形で考えておりますと記載すると親切ではないかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

委 員

他に無いようでしたら、確定版として御承認頂けるか皆さんにお諮りしたいと思います。確定版の計画として4月からの実行に向けてこの場で御承認頂いてよろしいでしょうか。

全委員

承認

(その他)

事務局

これまで長く会議を行わせていただき、第5回となりましたが、年度末には計画とは別に、次年度の予算編成等々の資料をお示しした中で説明させていただきます。第9期計画の部分については今回が最後ということになります。委員の皆様一言お礼を申し上げたいと思います。このたびの第9期洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定を初めといたしまして、介護保険事業の健全な運営と円滑な事業の推進に当たり、御尽力を賜りましたことにつきまして、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。次年度より当計画に基づきまして、各種取組の推進にしっかりとした形で努めてまいります。今後とも介護保険事業の運営推進につきましては、委員の皆様の御意見を色々な場面の中でお諮りをし、受け賜わってまいりたいと考えておりますので、改めまして御理解と御協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

□閉会